

憲法を考える市民の集い

～憲法改正と平和について考えてみませんか～

■基調報告

・永尾廣久氏（日弁連憲法委員会委員長）

「憲法96条の改正問題に関する

日弁連の取組」

■講演

・半田 滋氏（東京新聞編集委員）

「憲法改正と平和について考える」

半田氏は、新聞記者として、長年、平和や防衛問題に取り組んでこられ、イラク紛争においても、現地での取材経験もあります。

現場を見つめ続けた視点から、憲法96条を改正するということの根底にはどのような狙いがあるのか、憲法9条の改正との関係、また、集団的自衛権の議論との関係等について、憲法改正の議論の現状からみた平和問題について講演していただきます。

□日時 2013年

9月21日(土) 14:00(開場 13:30)～16:00

□場所 鹿児島県弁護士会館

(鹿児島市易居町2-3・☎099-226-3765)

*入場無料

- 主 催／鹿児島県弁護士会
- 共 催／日本弁護士連合会
九州弁護士会連合会
- 問合せ先／鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765

参議院選挙で過半数の議席を確保した自民党は、憲法96条の改正を実現しようと、現実的な動きを開始しています。

憲法によって立つところは、基本的人権を権力から守るための規範というところにあります。

憲法96条の発議要件を緩和することになれば、「時の多数派の都合によって、憲法が容易に改正」され、基本的人権の擁護が危うくなるおそれがあります。

鹿児島県弁護士会では、市民の皆さんとともに、日本国憲法について、いろいろな視点から考えてみようということで、これまで、3度にわたり「憲法を考える市民の集い」を開催してまいりました。

今回は、憲法96条の改正について、それがもたらす意味、いろいろな政治勢力が96条の改正によって、どのような憲法に改めようとしているのか、その改正の結果、どういう状況になる可能性があるのかを、しっかり学習してみたいと考えます。

多数のご参加を心からお待ちしております。

